

第五十八回国会
衆議院

沖繩及び北方問題等に関する特別委員会議録 第四号

昭和四十三年四月二日(火曜日)

午前十時四十二分開議

出席委員

委員長 床次 徳二君

理事 上村 千一郎君

理事 鯨岡 兵輔君

理事 川崎 寛治君

上林 山榮吉君

箕輪 登君

中谷 鉄也君

玉置 一徳君

理事 小淵 恵三君

理事 本名 武君

理事 美濃 政市君

北澤 直吉君

猪俣 浩三君

森本 靖君

斎藤 実君

出席政府委員

総理府特別地域
連絡局長

郵政政務次官

郵政省電波監理
局長

山野 幸吉君

高橋清一郎君

石川 忠夫君

委員外の出席者

郵政省電波監理
局放送部長

左藤 恵君

参考人

(日本放送協会
技師長)

三熊 文雄君

参考人

(日本放送協会
理事)

川上 行蔵君

三月二十八日

委員伊東隆治君辞任につき、その補欠として竹下登君が議長の名で委員に選任された。

四月二日

委員中谷鉄也君及び吉田泰造君辞任につき、その補欠として森本靖君及び玉置一徳君が議長の名で委員に選任された。

同日

委員森本靖君辞任につき、その補欠として中谷鉄也君が議長の指名で委員に選任された。

本日の会議に付した案件

参考人出頭要求に関する件

沖繩におけるテレビジョン放送に必要な設備の日本放送協会による設置及び無償貸付けに関する法律案(内閣提出第七七号)

○床次委員長 これより会議を開きます。

この際、御報告を申し上げます。

本委員会の委員として、沖繩問題等に深い関心を寄せられ、御活躍をいただいておりました伊東隆治君が、去る三月二十八日、東大付属病院において逝去されました。

ここにつつしんで哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

○床次委員長 これより沖繩におけるテレビジョン放送に必要な設備の日本放送協会による設置及び無償貸付けに関する法律案を議題とし、審査を進めます。

この際おはかりいたします。

本案審査のため、本日、日本放送協会から参考人として川上行蔵君及び三熊文雄君の出席を求め、意見を聴取することにいたしました。存じます。御異議ありませんか。

〔異議なしと認めます。〕

○床次委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

なお、参考人からの御意見は質疑応答の形式でお聞きすることにいたしました。存じますので、さよう御了承願います。

を許します。森本靖君。

○森本委員 この法案も、聞くところによりますと、大体大詰めのようでありますので、この具体的な内容についてこまかくきようは質問をしてみたいと思っております。そのおつもりで政府側並びに参考人のほうも御答弁を願いたいと思うわけでございます。

まず最初にお聞きしたいと思っておりますことは、この法律に基づいて設置する内容について、ひとつ詳細に説明をNHK側からお願いしたい、こう思うわけであります。

○三熊参考人 内容について御説明いたします。

NHKは受け持ちがありまして、NHK自体が持ちます放送所の家及び鉄塔を除きまして、その中身でありますものをNHKが受け持つ予定になつております。

申し上げますと、送信機設備、これが三キロワットの送信機でありまして、価格が四千九百万円。それから録画送像及び調整設備、この中にはVTRが一台、それから静止画像の送像装置が二台、それからフィルム送像装置が一式、テレビの主調整装置が一式、合わせて一億一千六十万円ということになっております。それからスタジオ設備、この中が、イメージオルシコンカメラ、モノクロなんです、これが二台、映像、音声、照明設備等一式、これが四千四百八十万円。それから取材関係等現像編集設備、この中は写真電送装置一式、現像機一台、プリンター一台、編集設備一式、合わせて一億六千七百万円。それから電源設備工事費等、この中身が、受配電装置一式、自家発電装置一式、工事費等合わせて一億二千八百九十万円、合計三億五千万円でありまして、

○森本委員 具体的にNHKで現在消耗品とみなしてあるようなものについては、この中どの程度あります。

○三熊参考人 この中身につきましては、建設費のものばかりでありまして、御承知のとおりNHKにおきまして、工事費も全部建設費でまかなつております。

度あります。

○森本委員 ビデオテープの、いわゆる録画ですか、こういうものも全部これは設備になつておるわけですか。

○三熊参考人 VTR一台、これは設備でございます。

○森本委員 そういたしますと、このカメラも全部設備になるわけですか。

○三熊参考人 そうであります。

○森本委員 そういたしますと、この中には消耗品のものはほとんどない、こういうことになるわけですか。

○三熊参考人 そうであります。

○森本委員 この中で現在のところ減価償却で一番短いものは何がありますか。

○三熊参考人 この中で先ほどお話ししましたイメージオルシコンカメラとか静止画像装置、この程度のもが一番短いと思っております。

○森本委員 それはどの程度ですか。

○三熊参考人 はっきりしたあれは覚えていないのですが、大体三年ないし五年以下だと思います。

○森本委員 これはいま答弁がありましたように、かりに設備費であるとしたとしても、三年ないし五年ということになりますと、ほとんど半分以上は消耗品的な感じを受けるわけでありまして、現実には消耗品ではない、設備費であるということ、一応現在のNHKはそうやっておるといふことでありますけれども、三年ないし五年ということになりますと、一応これは現実には消耗品のものになるわけです。その点やはり私は、今回こういうふうに無償貸付けを行なうというこ

とでありますならば、少なくともこういう半分は消耗品のものについては——建物その他については向こうがやつて、そして内部設備を日本側がやる、こういうことになっておるわけでありますが、私はこれは逆にしたほうがかえっていいのではないかとふうに考えるわけがあります。たとえば、送信機設備とか、あるいはスタジオの設備というふうなものについてはこちら側がやつて、無償貸し付けをいたしても、これは残るわけでありますが、かりに沖縄がいつ、何年ごろ日本に正式に返ってくるかどうか知りませんけれども、現実には三年ないし五年というものであるとするならば、これはもうほとんど消耗品のものであつて、残らないということになるわけであつて、いわばこの貸し付けがあちやこちやつたらかたというふうな気がしてならぬのであります。政府当局はその点どういふふうにお考えですか。

○石川政府委員 お説のような御意見もあるうかと思ひますが、いままでの経過から考えますと、琉球政府におきましても、またOHKからの要望も、内部の設備について援助してくれと、こういうことでございまして、そういう向こうの自主的な要望の線に沿つたというわけでございます。

○森本委員 それはOHKの要望もよくわかるわけでありまして、大体こういう機械類その他が少なからずいふものを援助してくれ、こういうこととだろうと思ひますが、しかし向こうにも金がないことではないわけでありまして、その金でこういう機材を買つて、あるいはこちら側からこの建物その他については援助するといふふうにしたほうが、あとあとちゃんとしたものが残るといふことになるわけでありまして、そういう点について、政府当局としてはただ向こう側の言い分をそのまま聞いたということになつて、こちら側からそういうことについては意見も言わなかつたかどうか。私の考えでは、こういう内部の消耗品のものこそOHKのほうで設備をし、将来このOHK

が、かりに沖縄が日本に返還をされて吸収をされるというときには、やはりそういう消耗品のものではないに、ちゃんとした設備というものが残つておつたほうがいいということになつて、この援助のしかたが——確かに向こうはこういう機械類がほしい。しかしこれは金で買えないことはないわけでありまして、同じように金を出すわけでありまして、同じように金を出すとすれば、こちらは恒久的な設備のほうに金を出して、そうして向こうが消耗品のものを買い取るわけではないか、こういうふうには私には考えておるわけでありまして、その辺どうですか。

○石川政府委員 これは先ほど申し上げましたように、沖縄側の自主的な意向をいれて、こういうかつこうになつたわけでございますが、なぜそれでは中の設備をNHKに設置してもらつて、そして貸し付けてもらいたいということを依頼したかといふことを憶測してみますと、やはり内部設備について技術的な問題で、何と申しますか、メーカーとの交渉その他そういう面について建物とは違つてNHKに具体的に完成に至るまでいろいろめんどろを見てもらわなければならぬ、こういうことで内部設備についてNHKに援助を要請した、こういうふうには憶測をしておるわけでありまして。

○森本委員 それじゃ、NHKは内部設備については将来もずっといろいろめんどろを見ていくと、こういうことですか。

○川上参考人 NHK側が、いま先生からお話しがあつたように、土地とか建物とか、そちらをしたらどうかという御意見もわれわれのほうでは内部的には検討いたしました。ただ現地の事情を聞きますと、向こうのほうの法制的なためえ、そのほかから、土地、建物をNHKが持つとか、あるいはNHKが金を出さうということが法制的に問題があるといふようなことを聞きまして、その理由も多少わかりましたことと、それからいま電波監理局長が申されましたような技術的な進歩あるいは今後の指導とかそういう面もございまして、

て、両面を勘案いたしましたして機械、施設という面の援助に踏み切つたわけでございます。

なお、それでは三年後、五年後にすぐ次の分までまたNHKが負担するかという点につきましても、必ずしもわれわれのほうはそう考えておりません。OHKが今後受信料制度の上に立つてまいりまして、その受信料制度でできるだけ自主的な、あるいは自立的な立場で今後経営をしていくという点に向こうの企業努力を求めておりまして、そういう点におきまして、必ずしも三年後、五年後あるいは機械の償却が終わつた際に、すぐこちらの援助が引き続いて実施されるというふうには考えておりませんので、一応向こうの受信料徴収制度がスタートする、その踏み切りをこちらが協力してきた、このように考えております。

○森本委員 そういたしますと、あとあとこのめんどろを見ていくということはないわけですね。

○川上参考人 一応今回の場合におきましては、そのようなたてまえで考えております。

○森本委員 そのようなたてまえとは、どういうことですか。

○川上参考人 今回の援助は、受信料制度をスタートして、それでOHKが自立の姿勢をつくる、その援助である、このように考えます。

○森本委員 そうすると、この三億五千万円見るところの問題については、あとあと、もうNHKとしては見ていくということではない、こういうことですか。

○川上参考人 一応その前提で考えております。

○森本委員 それでは、先ほどの電波監理局長の答弁とちよつと違ひのじやないですか。あなたの場合は先々もこういう機材その他については見ていかなければならぬから、こういうふうな答弁だつたでしょう。

○石川政府委員 そういふこともあつて、内部の設備について要望したと思ひますが、今回の援助はただいま川上参考人から説明があつたとおり、四十三年度において沖縄テレビジョン局の内部施設といふことで限定してございまして、将来先々

でこのめんどろを見ろといふふうには現在のところ考えておるわけではございません。

○森本委員 この沖縄放送協会が受信料を取るといふことになるのは、一体いつからですか。これは総理府に聞きたい。

○山野政府委員 たいだいのところ、明年の一月一日に予定してあると聞いております。

○森本委員 その料金は幾らですか。

○山野政府委員 まだ確定的な数字は私どもは聞いておりません。一説には八十セントともいわれておりますが、いろいろ検討中であるように聞いております。

○森本委員 この沖縄放送協会に関する法律が施行されるのはいつからですか。

○山野政府委員 昨年の十月に施行されております。

○森本委員 十月に施行されて料金はつきり確定しないといふのは、どういう意味ですか。

○山野政府委員 これは、料金を決定しますのが、この放送を開始する直前にまできればいいのでございまして、法律は施行になりましたけれども、まだ現在のところ確定はしてないわけでございます。

○森本委員 そういたしますと、来年の一月一日から施行するといふわけでありまして、このOHKの料金は法律の中ではどういふふうになっておりますか。

○山野政府委員 これは、受信料につきましましては、立法の放送法十九条にございまして、これを簡単でございまして読みます。「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は協会に受信料を支払ふなければならない。ただし放送の受信を目的とししない受信設備を設置した者については、この限りでない。」二項です。「受信料の支払の時期及び方法、受信料の減免の基準その他前項の受信料の徴収に關し必要な事項は、協会がその受信料規程で定める。協会は前項の受信料規程を設定しようとするときは、あらかじめ行政主席の認可を受けなければならない。これを變更

しようとするときも同様とする。協会は前項の規定による受信料規程の設定または変更の認可を受けたときは、規則で定めるところにより、これを公表しなければならない。これだけが定められておきます。

○森本委員 そういたしますと、将来沖縄が返還をされた場合に、このOHKというのは大体NHKに吸収をされるというふうに考えておるわけですか。

○山野政府委員 実は沖縄が本土へ復帰した場合の向こうの放送体制をどうするかということについては、まだ具体的な考え方は双方で固まっていないうと考えております。したがって現在民放が三社ございます。それからOHK、その関係をどうするかというところは、その時点におきましてあらためて検討してNHKとの関係を確立していかなければならぬ、かように考えております。

○森本委員 そういたしますと、前の先島地区にVTRのテレビ局を設置した場合については、これは国が金を出したわけでありすけれども、今度の場合はNHKがこれを出すというのはいさう意味があるのですか。

○山野政府委員 先島地区の放送設備につきましては、これは先生御案内のとおりでございますが、全く先島ではテレビが見られない。何とか先島にもテレビの施設をつくってもらいたいという要請が佐藤総理の訪沖の際に強く訴えられました。それが機械になりました。それでは何とか受信できる施設をつくるうじやないかということでつくったのでございますが、その当時、その過程におきまして、沖縄側もやはり公共放送をつくって、そしてそれで受け入れていこうという考え方になったわけでございます。全く琉球政府自体にもそういう公共放送の資金準備もございませんし、またほとんど経営上も、先島地区の放送は非常に採算上もなかなか成り立っていないような地区でございますので、したがって、そういう琉球政府の要請にこたえまして、公共放送の施設

をつくるという向こうの決意に応じまして、これを援助として日本政府が譲与するというにいたしましたのでございます。今回のOHKに対するNHKからの譲与の問題につきましては、先ほど申しましたように、いま琉球政府が予定しておりますように、来年の一月一日から受信料も徴収して、ひとつ公共放送として全統的な放送網を基礎にして出発しようということでございますから、これはその料金収入を中心とする経営の中で採算ベースに乗っていくべきものと考えられるのでありまして、したがって、NHKからの無償貸与という考え方が適当ではないか、かように考えております。

○森本委員 どうも筋道がはっきり通らないように思われるわけでありす。先島地区については国の援助でやって、これもやはり公共放送のOHKがやる。今回のいわゆる那覇におけるところのOHKの問題については、これはNHKがやるということであるとするならば、将来の沖縄の返還後における沖縄の放送体制というものをいかに持つていくか。そして将来OHKがNHKと合流をするという構想のものであるとするならば、あるいは三億五千万円という金が生きてくるというふうに考えるわけでありす。しかし、その構想が、いまの御答弁では、全然白紙であるということであるとすれば、これはNHKに無償貸し付けを行なわしめるということとは筋が通らぬのではないかと、そうであるとするならば、日本政府が当然これは設置をして、そして貸し付けをするというのが普通のやり方ではないのですか。もし先島地区を国が援助し、それから今度の場合NHKが援助するということであるとするならば、その辺に筋道を立てた行政理論というものが私はなければならぬと思う。いまの答弁では筋道の立った答弁にはならぬと思うのであります。

そこで、ほんとうにこれは、私は何も向こうに貸し付けをすることが悪いということではありません。ただこれが、国が出すなり、NHKが出すというところについては、筋を通した出し方をしておかなければならぬ。NHKが出すとするならば、将来いわれる沖縄が日本に返還をしてきた場合には、当然このOHKがNHKに吸収合併される、こういう前提のもとにNHKの中から三億五千万円出すということであるとするならば、これは許されると思います。しかしながら、そういう前提条件がなくて、日本のラジオ、テレビ、いまラジオはなくなりましてたけれども、テレビの受信料の中からこの中に与えるということになるとすれば、そこにはちゃんとした筋が通っていない。その辺どうお考えですか。

○山野政府委員 私の申し上げているのは、はっきりしないという御指摘でございますが、実は現在沖縄にありす民放各社のことも考えながら、しかも現実私どものほうに施政権のない現段階において発言しているものから、あまりはつきりと申し上げられない部分があるのでございす。私どももこのOHKができましたときに、できれば民放各社も再編成して、そしてすっきりした公共放送としてのOHKをつくっていただくことを強く期待していたわけでございますが、いろいろ沖縄の内部事情もありまして、さしあたり民放の現在の体制はそのままいく、そしてそのほかにOHKをつくっていく、公共放送をつくっていくということにきめられたのでありす。本土に返還されました場合に、いま先生から御指摘のございましたように、私どもはOHKがNHKにやはり一元化されるということを期待はいたしているわけでございます。

○森本委員 そういたしますと、政府はやはり将来このOHKがNHKに吸収されるということを期待しながらこの三億五千万円というものをいつかはNHKに要請をした、こういうふうに解釈をしてよろしうございすか。

○山野政府委員 私どものほうとしましては、いま御指摘になりましたように、OHKがNHKに一元化されるということを期待はいたしているわけでございます。

○森本委員 そういうことであるとすれば、この場合に一応の筋道が通ってくるわけでございます。そうでなければ、いま日本の国民の、特に税金でなしに、受信料というもののうちからこのOHKに無償貸与するということの金を出すということとは、筋道が通らぬわけでありす。しかしながら、将来沖縄が日本に返還をされた場合に、このOHKについては当然日本の公共放送であるNHKに合流合併をするということをお日本政府は期待をされている、その前提のもとにこの三億五千万円を出す、こういうことであるとするならば、一応筋道が立ってくるわけでありす。そのように解釈をしてよろしうございすか。これは出席政府委員の中で一番偉い人はだれですか。

○高橋(清)政府委員 そのとおりでございます。

○森本委員 そういたしますと、このいわゆる今回のOHKに対する無償貸し付けについては、将来そういう前提のもとに貸し付けを行なうということでは一応はつきりしてまいったわけでありす。そこでOHKが来年の一月一日から放送を開始するということになりますけれども、現実には沖縄における放送体制はこれ以外にどういふことになっておりますか。これは郵政省のほうでつけようです。

○石川政府委員 ラジオから申し上げますが、ラジオ放送におきまして民間放送の局が沖縄本島におきまして三局ございす。琉球放送が二局とラジオ沖縄が一局でございます。それから琉球放送の中継局が宮古に一局ございす。そのほか米国の非営利団体でございます極東放送というのが三局ございす。それから米軍用の放送局、FENというものでございす。中波帯で一局、短波帯で一局、それから超短波帯で一局、これが沖縄本島に設置せられております。

次にテレビジョンでございますが、御承知のとおり、沖縄放送協会の局が先島地区に五局ございす。それから民間放送の局といたしましては、沖縄本島に琉球放送と沖縄テレビ、この二局、それから久米島に琉球放送の中継局が一局割り当て

られております。それからもう一つ、米軍用の放送局が沖縄本島に一局設けられております。それで、テレビにつきましてははいずれもVHF帯でございます。

○森本委員 この民放三社というのはラジオだけやっておるのが三社、それからテレビとラジオが一社、それからテレビが一社と、こういうことですか。

○石川政府委員 そのとおりでございます。

○森本委員 アメリカの放送は幾つありますか。

○石川政府委員 極東放送というのが一つ、それから米軍の放送局で先ほど申し上げましたように中波帯、短波帯それから超短波帯でそれぞれ一局ずつございます。テレビとしては、米軍用の放送局が沖縄本島に一局あるわけでございます。

○森本委員 このアメリカの極東放送というのはラジオですか。

○石川政府委員 ラジオでございます。

○森本委員 一応この周波数をちよつと明らかにしてくれませんか。

○石川政府委員 千二百K、それから千二百五十K、それから千三百六十Kでございます。

○森本委員 それは極東放送の場合ですか。

○石川政府委員 そうでございます。

○森本委員 そういたしますと、極東放送の千二百Kというのは出力が幾らですか。

○石川政府委員 一キロでございます。

○森本委員 米軍放送のラジオとテレビとFMとの周波数、それから出力を言ってくれませんか。

○石川政府委員 中波は、六百五十K、五キロワットでございます。それから超短波帯では九十五メガサイクルでございます。それからテレビの場合はアメリカの八チャンネルで五キロワットでございます。

○森本委員 これ以外に、千キロ放送の中波放送があるのじゃないですか。

○石川政府委員 VOAがでございます。千七百十八Kでございます。

○森本委員 それは出力は幾らですか。

○石川政府委員 千キロワットでございます。

○森本委員 このアメリカの千七百十八Kの千キロワットというのは、これは何国語でやっておりますか。

○左藤説明員 中国語及び朝鮮語によつて、毎日二十時から一時まで放送をいたしております。

○森本委員 中国語と朝鮮語だけでいいですか。

○左藤説明員 中波放送の千キロワットの分は、中国語と朝鮮語だけでございます。

○森本委員 それじゃ沖縄からアメリカ軍がやっております短波放送は幾らですか、周波数と出力は。

○左藤説明員 短波の周波数は全部で十二ございます。三千九百三十五、六千十、六千七百五十、七千六百五十、七千二百三十五、七千二百五十五、一万一千七百十五、一万一千九百二十、一万一千九百六十五、一万五千二百十、一万五千三百九十五、一万七千七百二十五の周波数を使いまして、空中線電力は三十五キロないし百キロワットでございます。

○森本委員 その点では放送の中身のいわゆる語は何語ですか。

○左藤説明員 近隣諸国向けに三言語ぐらいをやっております。近隣の国々というふう聞いておられますが、資料はございません。

○森本委員 三言語というのはどの程度ですか。

○左藤説明員 中国語と朝鮮語とロシア語じゃないかと思いますが、はっきりしたことはわかりません。

○森本委員 この点はひとつよく御調査願つておきたいと思いますが、それから中国語と朝鮮語の千キロワットの中波放送ですが、これはベトナム語ではやっておりますか。

○左藤説明員 聞いておりません。

○森本委員 あなたの調査したのはいつですか。

○左藤説明員 昨年の秋でございます。

○森本委員 この千七百十八Kの中波放送でございますが、普通これは夜間ですと、どの程度まで

で行きますか。千キロで北から南へずつと行動半徑を広げてみますと……。

○左藤説明員 本州の北部まで来るのじゃないかと考えております。したがって、現在この周波数帯に近いところで、北海道では日本の中波放送の周波数を免許いたしてありません。したがって、混信もございませんので、本州の北部まで到達するのにはないかと考えます。南のほうは、フィリピンの見当まで行つておるのじゃないかと考えております。

○森本委員 これは大陸は大体どの程度まで入りますか。

○左藤説明員 朝鮮半島から中国大陸の海岸に近い平野部分もかなり行くのじゃないかと考えております。

○森本委員 これはずつと南のほうまで行くのじゃないですか。中国の広東からまだずつと南のほうまで夜間はほとんど……これは技術的なことだから、三熊君でもいいわ。

○三熊参考人 千キロのは中国大陸に指向性をつけていますから、御承知のとおり技術的には広東近くまで行くと思ひます。

○森本委員 このいわゆる中波の千キロ放送というのは、大体極東のどこにありますが、日本以外に、日本には千キロの中波放送というのはないのですか。中共、ソ連あるいはその他をずつと含めてみて、いわゆる中波放送の千キロというようなものには超電力でありますが、こういうようなものがほかにもどこにあるか、もしわかつておつたらひとつ御説明願ひたい、こう思うわけがあります。

○石川政府委員 いまはつきりした資料を持ち合わせておりませんが、上海に千キロ以上の局があるだろうという推定は行なわれております。そのほかソ連にあるのではないかと……ふうにいわれておりますが、はつきり何キロかというところは確認してあるわけではございません。

○森本委員 はつきり確認してないといつたつて、放送を聞いておつたらわかると思うのです

が、どうですか。

○石川政府委員 推定しているだけでございまして、はつきり千キロワット以上かどうかということはわかりませんが、こちらへ来ている電力の強さから見て、上海あるいはソ連で千キロ以上のものを出力しているのではないかと、こういうふうな推定してあるわけでございます。

○森本委員 ソ連というのはどこですか。

○石川政府委員 いまちよつと場所ははつきりいたしてありません。

○森本委員 日本で一番大きな中波の出力はNHKで幾らですか。

○石川政府委員 三百キロでございます。

○森本委員 いわゆるこの千キロワットの放送というのには、おそろくアジア地域でございましてなれば、中波でありまして、ほとんど聞けるということが言えると思ひます。特に沖縄の極東放送と、それから上海、ソ連、この三つの放送は、日本の国民でも、十分現在の中波のラジオでも入つてくるわけでありまして、これ以外に、北朝鮮には一番出力の大きいので中波でどの程度がありますか。

○石川政府委員 たしか平壤にあつたと思ひますが、後ほどよく調べてお答えいたします。

○森本委員 平壤のは大体三百キロないし五百キロ程度ではないかというふうには想像するわけでありまして、こう考へて、ずつと日本を取り巻くいわゆる中波の宣伝——短波は別でございまして、短波はかなりNHKから出ておりますから別でありますけれども、中波のいわゆる一番よく聞かれるラジオの周波数帯においては、日本からはほとんど出ていない。にもかかわらず、アメリカ軍の極東放送が沖縄から行なわれていて、さらに中共からは上海で行なわれていて、ソ連から千キロが行なわれていて、それに平壤放送が大体三百キロないし五百キロだろうと思ひますが、それが放送されている。かりに日本の内地から千キロによつて、この中波放送を出したとするならば、少なくとも、これは指向性にもよりますけれども、

フィリピン以北までずっと届くと思ひます。これが日本の場合には全部短波放送で行なわれてゐる。その関係が、向こうでは聞く率が非常に少ない。私は何も日本のいまの佐藤内閣が日本の状況を宣伝せよということを主張するわけではありませんが、たゞし、日本のいまのNHKのニュースあたりは、私は比較的公平なニュースを流してゐると思ひます。そういう点から言つてするならば、少なくとも極東地域のいわゆる共産圏であつて、中立圏であつて、あるいはアメリカ圏に入つてゐる国々であつて、そういう国々の国民に日本の国の実態というものを知らすといふことは一番必要ではないかといふふうに私は考へるわけでありまゝ。ところが、日本を中心として、いま私が申し上げましたように、それぞれアメリカなりあるいはソ連なり中共なりはこれだけの膨大な費用、経費をかけ、さらにまた膨大な設備を擁してやつてゐるにもかかわらず、日本では全然このいわゆる中波の周波数帯における大電力の放送が行なわれていないといふことについては、私はやはり日本としても考へるべき点があるのではないかと、いふふうちに、この極東における中波のラジオ周波数帯を見ておりました場合に考へるわけでありまゝが、その点について政府当局としてはどのように考へてゐるのか、ひとつ政府の御意見を聞いておきたいと思ひます。

○高橋(清)政府委員 お説は今後の研究題目といひまして十分検討するだけの価値あるものと判断いたしてゐるような次第でございます。また沖繩をめぐる周波数の問題等につきましても、今後このことでもございまして、現況やむを得ざる事情でこゝまで来たといふように御勘察願ひまして、まあお話をございまして、沖繩復帰の場合におきまします云々のことがありましたが、そのときはそのときにおきまします行政指導の次元において善処をとるといふふうに考へておられます。

○森本委員 これは沖繩の問題についてはその復帰した次元において考へるといふように言われましても、なかなかこの周波数というものはそう輕

輕にすつと簡単に變更されるものではないわけでありまして、沖繩の返還といふもののためと一体いつにつけておるかといふことにも関連をしていくわけでありまゝすけれども、一応さつぱり日本からいふといふふうには無償貸し付けによる三億五千万円もの、国民の受信料の中から向こうに援助することになると思ひます。沖繩が日本に返還をされたあとにおいては、一体沖繩の放送体制、それから周波数の使用状況、そういうようなものを日本の国内とどのようにマッチをさせていくかといふことは、OHKが来年度の一月一日に発足をするとするならば、そのときにもうすでに考へていかなければならぬ。特にこれはチャンネルの合わせ方等についても日本の内地と沖繩との一体化を深めていくといふ点からいひましても、この周波数のいわゆる使用計画については、いまから日本政府は沖繩政府と協議をしながら考へていかなければならぬ。そうしてできるだけ、アメリカが使用するところの周波数については内地と同じようにやはりある程度の制限を徐々に加えていかなければならぬ、こういうふうに私は考へるわけでありまゝ。その点、日本政府としては、沖繩に関するいわゆる放送体系、ことに周波数の使用方、こういう問題についてどのように考へてゐるのか。これは事務局でつこうでありまゝです、お答えを願ひたいと思ひます。

○石川政府委員 まことにお説ごもつともなことでございまして、今後沖繩が日本へ復帰した場合のことを考へますれば、日本の受信機をそのままで開ける、見られる、こういうふうにしななければならぬ、こういうことで、いま問題になつております沖繩本島のテレビジョン局の周波数は日本における第二チャンネルと同じチャンネルを使つてもらうように折衝をし、大体そういうことにならうかと存じます。まあこゝで問題になるのは、米軍のFMの九十五・一メガというものが実は動いてもらわれないと、第二チャンネルが使えない、こういう問題があるわけでございます。このFMの周波数を少しずらしてもらふ。そしてOHKのテ

レビは日本と同じ第二チャンネルを使う、こういうふうにして持っていきたい、かように考へておりますし、協力を期待してゐるわけでございます。

○森本委員 当面はそれはその程度でいいと思ひますが、将来やはり日本のチャンネルに合はしていくといふことを考へていかなければならぬと思ひます。

そこで、沖繩における周波数の使用計画といふものは、現在どこがきめておられますか。

○石川政府委員 米国民政府でございます。

○森本委員 その米国民政府は、世界の周波数の配分表に従つた、分配地域における波の使用方法を定めてゐるわけでございますか。

○石川政府委員 そのとおりでございます。

○森本委員 その場合、この沖繩の問題については、周波数の分配表におけるジュネーブ協定によるところの問題としては、これが日本に与えられた周波数帯の中でやつてゐるのか、あるいは極東地域に与えられた周波数帯としてやつてゐるのか、それはどうですか。

○石川政府委員 極東地域に与えられたものでやつております。

○森本委員 そういたしますと、極東地域に与えられた周波数帯でやつてゐるとすると、日本の周波数帯とある程度衝突をしてくる場面も出てくるというふうには解釈をしてもいいのですか。

○石川政府委員 そのとおりでございます。

○森本委員 そうすると、これは向こうのいわゆるアメリカ軍民政府といひますか、そのほうがアメリカのFCCとは全然連絡なしにこういう周波数の分配といふものを考へておられますか。

○石川政府委員 連絡の上、やつてゐると思ひます。

○森本委員 そういたしますと、これは当然今後極東地域の中における、いわゆる日本が使用するところの周波数の分配計画の中で考へていかなければ、こゝ一、二年の間に沖繩が返還されるというこゝになつてきた場合に、急遽変えなければならぬといひましても、これは問題にならうと思ひ

のです。

それから、きようはありまじせんけれども、次に出てまいりますところの、いわゆる散乱波の使用法その他の問題についても関連をしていくわけでありまゝすけれども、こういう点についてはやはり何としまして、もう日本で現在行なつてゐるところの周波数使用計画そのものに沖繩もずつと入つてくるといふかつかうをいまから考へていかなければ、返還後急速にこれを変えたいと思ひましても、なかなか困難な事情になつてくるわけでありまゝす。そういう点、今後のマイクロウェーブについても、あるいは散乱波の使用等についても、当然考へていかなければならぬといふように私は考へるわけでありまゝす。そういう点、政府はアメリカ側とある程度話をしたことがありまゝすか。

○石川政府委員 いままでのところ、話をしております。

○森本委員 これは日本人同士が何話をしてしまはれぬ話であつて、やはり将来の問題を考へた場合に、こういう技術的な問題が一番むづかしいわけですね。行政的な問題は、これはまあ政治的な問題として解決をつけることが可能でありまゝすけれども、こういう技術的な問題については、一たび一つの機械を設置して、放送なりあるいは中継を始めるといふことになつた場合に、それを一挙に変えていくといふことについてはなかなか困難である。将来のことを考へながら、やはり沖繩における周波数の分配計画等についても、日本政府がアメリカ政府と積極的な接触を保ちながら、こういうふうな行動その他についても考へていかなければ、私は、いまの琉球の政府の実情からいひますとすれば、そういうところの能力はあまりないのじやないかといふふうには考へるわけでありまゝす。そういう点では日本政府が大いにバックアップをして、日本に返還をされたときに一体どうするかといふことを、やつぱりいまから考へながらやつていかなければならぬ。それがために、やはり日本が一つの主導的な立場をとつて、アメリカ側とも話し合ひをしていくといふことを

やつていかなければ、日本人の、総理府と郵政省と何話話をしてこれらちがあかない問題であるわけでありまして、もう少しアメリカ側との周波数の問題についても接触していく必要があるのじやないかというふうに考えるわけでありまして、これは政務次官からお答えを願っておきたいと思ひます。

○高橋(清)政府委員 お説ごもつともでありまして、お示しのありましたように、単なる行政面だけでなくして、特にむずかしい技術面を控えておられますし、もろもろの条件を今後満たしていかなければならぬ事態の進展もございまして、十分郵政省といたしまして、あるいは総理府、場合によりましてはNHK等を加えまして、アメリカとの接触を保ちながら、御期待に沿いながら善処すべきものだと思ひます。

○森本委員 これは政務次官でありますので、それ以上のお答えはなかなかむずかしいと思ひますが、本来これは大臣と総務長官が出てきて、お答え願えれば私はさらに突っ込んだ質問をしたいと思ひますけれども、まあ総理府はだれもおりませんし、郵政省政務次官でありますので、この程度にしておきますが、しかしこの点については、いまからやはり考えていかなければならぬということだけは、ひとつ総理府も郵政省も念頭に置いておいてもらいたい。さらにNHK当局等においても、この問題については考えていかなければならぬというふうに考えるわけでありまして。

それからもう一回もとに戻りますけれども、先ほどのいわゆる中波の千キロ放送の問題であります。NHKとしては、こういう点については考えたことはございせんか。いわゆる中波の放送における——いまのNHKとしては、外国向けの放送といえは、全部短波放送になっておるわけでありまして、中波における極東アジア地域に対する放送というものを考えたことはいかどうか。

○三熊参考人 ただいまのお話なんです、NHKはたてまえ上、短波をもって海外放送をするというたてまえで、中波は国内に対してやるという

たてまえをとつていますので、国内自体の混信の除去、その他によつて長大電力を使うということも考えています。外国向けに長大電力を使うというところまで考えておりません。

○森本委員 まあしかし現在の周波数の事情からいたしますならば、だんだん中波がFMに変わつていくという一つの態勢になりつつあるわけでありまして、ここでアメリカ、ソ連、中共三つが三つともそろいもそろつて、千キロの中波放送をやつておる。現実には千キロの日本語放送をやれば、場合によつては、中国でも台湾でも、あるいは南方地域においても、日本語を解する方もたくさんおるうと思ひます。あるいはその現地のことばにおいて行なうということも可能であります。これは、極東地域における放送については、短波も有効ではございすけれども、一番有効な使い方は、やはり中波の大電力千キロ放送ということが私は効果があるうと思ひます。効果があつたらこそアメリカとソ連と中共はやつておるわけでありまして、これはやはり間違つたニュースとか報道を行なつてもらうことは、私は全くごめんをこうむりたいと思ひますけれども、日本が、あくまでも公平な立場に立つた日本の国内の事情というものを諸外国、特にアジアの近隣諸地域に知ってもらふというところは、私は必要だと思ひます。そういうような必要を観点から、中波放送についての電力ということについても、国内でなしに、アジアの極東地域に対する放送ということをも日本も考えていつていいたくないかというふうに考えるわけでありまして。特にこの点は、今後の放送体系における研究課題として、ぜひひとつ政府並びにNHK当局としても念頭に置いておいてもらいたい、こう思ひます。

○石川政府委員 非常に大きな問題でございまして、いままでのところは、ただいまNHKからお答えをしたとおり、中波大電力による海外放送というところは考えておらなかつたわけでございますが、今後の研究課題として慎重に検討してまいりたい、かように思つておる次第であります。

○森本委員 これは将来ラジオ放送が、日本の国内においてもだんだんFMに移行されていくという傾向にあるわけでありまして、その点についてはひとつ十分に検討しながら考えていつてもらいたい。いまわれわれが夜間にラジオを聞きましても、一番入つてくるのは、沖縄の極東放送と、それからソ連と中共の中波放送がいつでも飛び込んでくるわけでありまして。これはもう完全にわれわれとしては、日本の内地の放送よりもつと音質がいいというふうな状況で聞けるわけでありまして。しかもこれがスマートな日本語でやつてくるわけでありまして、われわれとしては非常に聞きやすくなります。戦前と違つて、日本の国民がアメリカのこともソ連のことも中共のことも聞くというところは、それだけ戦前のような暗い方向でなくして、全世界のそれぞれの情報というものを分析をするためには、これは非常にいい情報源であります。ですから、そういう中であつて、日本だけが沈黙を守つておるという必要は私はないというふうに考えておるわけでありまして。その点ひとつ十分に今後検討願ひたいと思ひます。

そこで、この際、この沖縄問題からんで、今振り返つてまいりますところの小笠原についてちよつと聞いておきたいと思ひますが、小笠原について、テレビ、ラジオについてはどういふふうにお考えになっておりますか。ラジオはむろん、これは先ほど来議論をいたしておられますように、中波が当然小笠原には届くわけでありまして。おそろく現在の中波が届きますから、ラジオは一応解消すると思ひますが、将来のテレビとそれからFM放送については——これは小笠原が復帰するのはいづですか、正式には。

○山野政府委員 ただいま協定を日米間で交渉中であるとして、協定が国会で批准されましてから若干の期間をおいて後のことと思ひますが、まだいまの時点では、はっきり何月何日とは申し上げられませんが、そう遠いことではございませ

○森本委員 そこで、いまのような総理府の御答弁であります。もういよいよと、小笠原についても、当然小笠原と内地との間における通信、こういうものも考えていかなければならぬと思ひますし、当然郵政省としても考えておると思ひます。電電公社についても当然考えておると思ひます。けれども、この小笠原地域におけるところのテレビ、——特にこのテレビについては、おそろくマイクローを使つて中継をするということとは不可能に近いと思ひます。近いが、これはまあビデオテープを持つていって、先島地区のように送りつたなしという形であるとするならばできると思ひます。それから現地の事情を若干ニュースで流すくらいはできるのではないかとこのように考えるわけでありまして。小笠原が返還された場合に当然措置を考へなければならぬと思ひますが、この点について郵政省としてはどう考えておりますか。

○石川政府委員 ただいまお話をいたしましたとおり、あそこまでマイクローを飛ばしてやるということとは技術的に困難でございまして、今後テレビをやるとすれば、どうしても先島方式、要するにVTRを飛行機で持つていってそこで映す、こういうことにならざるを得ないかと存じますが、今後の調査によりまして、だんだんこれから復帰後日本人が多くなると思ひますが、その状況等を勘案いたしまして、今後建設をするように取り運んでいきたい、かように存じております。

○森本委員 NHKにおきまして、これは一番先にやつていかなければならぬと思ひますが、NHKにおいてはどういふふうにお考えになっておりますか。

○三熊参考人 NHKも、ただいま電監局長からお話のとおりなんです、復帰しますと、何とかしてテレビの先島方式のものを考えていきたい。ただ現在におきましては、御承知のとおり、父島、母島のところが約一千キロで、それから硫黄島までが約二百キロ近くあるものですから、技術的に一カ所で済むものか、それとも二カ所に置か

なければならぬものか、そういう点で、技術的なポイントで検討はしています。何かの機会に現地調査ということも考えておるわけですが、お説のとおり、できるだけ早い機会にそういうことも十分考慮していきたい、こう考えております。

○森本委員 この小笠原については、NHKとしてはニュース取材には何回も行っているのではありません。

○三熊参考人 ニュース取材には行っておりません。したがって、その現地の様子は聞きませんでした。たとえてみますと、ニュース取材の方から聞いたわけですが、ラジオの様子は、現在東京と静岡、この両方の地区のラジオが、昼も夜も十分聞けるそうです。そういうようなニュース取材のポイントでは調査してあるのですが、純技術的なポイントでも調査したい、こう考えております。

○森本委員 これは私はNHKに特に要望しておきたいと思いますが、この小笠原については何回もニュース取材に行っておりまして、そういうときにやはり技術屋も一緒にいって行つて、一わたり見てくるということもやっていいのではないかと。たとえば、ニュース取材の取材記者ではそういう点の技術的な検討はなかなか困難であります。しかしながら、ニュース取材に行くときに、一緒に技術屋がついて行けば、かなり見れるわけでありまして、NHKは何もお役所ではないわけでありまして、そういう点は何もと融通をきかしてやつた方がいいというふうに、私はあの小笠原の取材を見ながら考えたわけでありまして、そういう点は、お役所式でないところのNHKのやり方によさがあるわけでありまして、この点については十分——私はこれは単に小笠原の問題だけでなしに、今後いろいろな問題に関係してくると思ひますので、そういうふうな考え方を保持していただきたいと思います、こう思うわけでありまして、特にこの小笠原については、早急にNHKとしても技術調査というものを手をつけていただきたい、こう思うわけでありまして、どうですか。

○三熊参考人 そのとおりやります、どうしております。

ます。

○森本委員 それから、もとの沖繩の問題に返りますが、OHKは、いま問題になっておりますのはテレビでありまして、テレビ以外に今度ラジオも放送ということになっておるはずであります。このラジオについては、テレビのように貸与してくれとか、あるいは貸し付けてくれとか、そういうような要望はなかったのですか。

○石川政府委員 いままでのごときでございます。

○森本委員 今度のOHKのラジオは中波だけですか。

○石川政府委員 これは非公式な見解でございますが、FMを先にやりたいということをおっしゃるようでございます。

○森本委員 しかし、来年の一月一日から放送するということになるとするならば、すでにFMの中波が、大体どの程度の周波数かということについてはOHKにおいてもわかつておるでしょう。

○石川政府委員 当面問題になっておるのはテレビだけでございまして、ラジオについてはまだ先のようであります。

○森本委員 これはテレビを先にしたというのはどういう意味ですか。OHKは——普通の放送会社からするならば、逆ではないかというふうに考へるのですか。

○石川政府委員 憶測の域を出ないわけではございませんが、やはり受信料収入を得るためにはテレビをやる必要があるということで、そういう判断でテレビを先にやったのではなからうか、かように憶測いたしております。

○森本委員 テレビを先にやったら受信料をとれるということでありまして、ラジオの場合には、たとえば中波放送を出そうとするならば、これは、施設その他についてはテレビよりも簡単にいくわけでありまして、むしろFM放送を考へていくという話であります、現在琉球でFM放送をやっておりますか。

○石川政府委員 米軍が九十五・一メガサイクル

をやっております。

○森本委員 この民放のラジオ社というのは中波でしょう。

○石川政府委員 そのとおりでございます。

○森本委員 そうすると、沖繩の人々は琉球のラジオ放送よりも米軍のFM放送の——米軍のFM放送の内容は娯楽が主になっておりますか。

○石川政府委員 残念ながら、中身についてよく承知いたしておりません。

○森本委員 これは総理府でわかりませんか。

○山野政府委員 承知しておりません。

○森本委員 あなの方、実にたよりないと思うの。これは日本のNHKが三億五千万円もの金を向こうに貸し付けてやる、ありがたうございます、向こうはこう言っておるのでございますが、そうなつてくると、少なくとも沖繩の放送状況、周波数の使用状況、受信機の普及状況、そういうものをちゃんと全部調査した上において金を貸すのがほんとうですよ。これは皆さん自分の金じゃないものだから、大きな気持ちになつて——政府も自分の金じゃない、NHKもNHKの金じゃない、国民の、受信料の金だから、人の金だから、よろしい三億五千万円、内容は聞いてみると、あまりその内容については詳しくないというところでは、これはやはり私は国民に不信を買うものであると思ひます。やはり国民から負託をせられております受信料を向こうに貸し付けをするのでありますから、そういう点については私は詳しくひとつ調べてもらいたいと思ひわけでありまして、NHKのほうは詳しいかわかりませんが、これはどうですか、向こうの民放のラジオの状況は。

○三熊参考人 ラジオの聴取状況だろうと思ひますが、現在ラジオ自体は沖繩で十九万程度聴取者があると思ひます。

○森本委員 それは中波の聴取者でしょう。

○三熊参考人 そうでございます。

○森本委員 私が聞いておるのは、FMの受信機が沖繩県民にどの程度普及してあるかということ

です。

○三熊参考人 FMについてはわかりません。

○森本委員 これは郵政省もわかりませんか。

○石川政府委員 わかつておりません。

○森本委員 人のことだと思つて、わかつておりませんということをお慢にされるほどのことではないと思ひます。私はこういう点はやはりよく調べておかなければならぬと思ひます。特に、OHKがFM放送を先にやるという考え方は、私はこれは内地であるとするならばある程度うなずけますけれども、沖繩のようなところであるとするならば、FMよりかは中波のほうがいいのではないかと。にもかかわらず、ラジオについてはFMを先にやるということであるとするならば、少なくとも沖繩の県民のいわゆる受信機というものは、FMを聞ける受信機を持つて、そして沖繩の放送よりも米軍のFM放送のほうがおもしろいから聞いている、こう解釈するほかしようがないのです。あれだけ島が一ぱいあるような沖繩において、ラジオ放送を始めようと思ひながら、少なくとも技術的に言つて中波を先にやるのが常識じゃないですか。

○石川政府委員 これも非公式な見解でございますので、それだけの理由というわけではないと思ひますが、いまだで私どもが係官から聞いておるところでは、テレビの鉄塔を使つてやれば安上がりにできるという面から、FMのほうを先にしたいということのようでありまして。

○森本委員 しかしその受信機が普及しておらなければ、何ぼやつたつて無益ですね。現在しかし、日本の、いわゆる沖繩県で放送しているラジオについてはFMが全然ないわけでは。

○石川政府委員 そのとおりでございます。

○森本委員 新しくFMをOHKが始めようというところでありまして、それであるとするならば、日本はやはりもうちょっと助言をしてやつたほうがいいと思ひますね。OHKが公共放送としてラジオを始めようとするならば、FMより

も先に中波をやりたい、特に沖縄のようなどころについては、電力を増強すれば中波のラジオについてはそんなに中継所を設けなくてもできる。ところが、FM放送に比べてみると、先島まで届きません。全部中継所を持っていかねければ、これはとうてい、OHKのラジオ放送を沖縄県民全部が聞けるようにはならぬ。そういう考え方からいくとするならば、ラジオ放送をOHKが始めようとするならば、これはまず、イロハのイの中波から始めていくのが妥当ではないか。単にテレビの鉄塔が使えるから便利だということでは、これはOHKがOHK自体のことだけしか考へてない。沖縄県民のことを考へるとするならば、ラジオは最初はFMにすべきではない。中波からやれば段階を追って始めていくべきである、私はこういうふうに考へるのですが、そういう点は日本政府と向こうの琉球政府とあるいはNHKとOHKとの間に話し合いは行なわれておりませんか。

○石川政府委員 いまのところ、ラジオについては具体的な話し合いという向こうからの要望もございませんし、具体的に話し合いということをしたことはございません。いままでの接触した印象では、ラジオはまだ先の話である、こういうふうには私も受け取っております。

○森本委員 これは沖縄では世の中がさかさまになっておるわけですが、この放送関係について。その他もそれはさかさまになっております。大体日本の領土を潜在主権なんというふうに、握っておりますからすべてが間違ってくるわけでありますが、この放送体系も、本来これはどこの国でも、ラジオが始まって次にテレビが始まってくる。ラジオの中波、それからさらにテレビ、それからFM放送、こういう形にいくとしておる。ところがFM放送、このところがFMのラジオをやろうとしている。ところがFMのラジオをやったところで、この先島ですが、それから宮古島ですが、この辺までは聞こえませんが、技術的に、全部に聞こえるためには、中波のラジオをやったほうが一番

手とり早いでしょうが、技術的にどうですか。

○石川政府委員 御説のとおりであります。中波でも、現在の琉球放送は宮古に中継局を設けておるというふうな状況でございます。

○森本委員 そういふことであるとするならば、あなた方これをまだ外国と思つておるかね。もう一、二年の間に日本に返つてくるというのであるとするならば、向こうから申し出がないからといって、せっかくテレビについてはこれこれの金を出してくれ、よろしいといつて金を出さなければならぬ、それならラジオはどういうふうに出すのだというのを、おせつかいやきでも出していって、具体的に意見を言つたらどうですか。

○石川政府委員 今後の沖縄における放送体制につきまして、さらに沖縄側と密接に接触してまいりたいと思ひます。

○森本委員 これは大体皆さんも聞きでわかりますように、どうも沖縄に対して口では非常に親切でかして言つておるけれども、ほんとに骨の髄まで親切にしてみたところの指導、援助といふものを考へてあるとするならば、もつと奥深くいろいろの問題について――放送だけをとつても、私がここで質問をしただけと、これは推定です、これはある人から聞いた、それはわかりませんが、そういうふうな状況の中において、実際に沖縄が一、二年のうちに返つてくるということとを佐藤総理が何ぼ大みえを切つたところで、こまかい問題を一つ一つ聞いていくと、いつ返つてくるかわからぬというふうな態度で対処しておるというのがいまの日本政府の実態ではないですか。私はやはりもう少し親切に日本政府といふのは、やがて沖縄県民として帰ってくるのだ、そういう場合においては日本内地と同じような放送体系を持つていくべきである、そういう考え方からこれは折衝し、それを琉球政府が意のままにならぬとするならば、アメリカとも十分折衝する、こういう積極的な態度に出ていかねければならぬ、こういうふうに考へるわけでありすけれども、ただいまの御答弁では、たとえばラジオ一つをとつ

てみても、これはだれが考へても、いまラジオをOHKが――もたらやつておるとするなら別です。これからOHKがラジオ放送を始めるというときに、何もこれだけ島が多いところで、好んで、中波をさておいて、FMを先にやらなければならぬといふことは、これは、三軒長屋において二畳以上の置きものを隠して置かなくてはならぬといふと一緒です。そんなことは許されぬような状況でしようが、もしかりにラジオをやるとするならば、中波でOHKが始めたとするならば、沖縄全島に大体いくんでしよう。FMで始めるとするならば沖縄本土だけしかいかなでしよう。そのくらいはゆる技術的なことがわかつておりながら、テレビの中継所があつて、その上から波を出したら簡単だからといふことだけの理由によつて、最初に始めるラジオがFMであるということについては、私はどうしても理解がいかぬのであります。何としても、OHKが最初にラジオを始めるとするならば、これは中波で始めて、それから中波が大体行き渡つて、受信機も大体行き渡つたといふふうな段階においてFMのラジオもやつていく、こういうことになるのが普通じゃないですか。

○森本委員 まあはつきり考へておらぬ、であるとするならば、OHKがいま考へておるやり方といふものを、せめてそれなら中波とFMと同時にやるとするならばまだ話はわかる。しかしFMだけやつて、それで中波はやらぬといふことであるとするならば、これはちよつと私はさかさまではないかといふふうに考へるわけでありまして、そういう点については、これは郵政省なりNHKなり、あるいは総理府のほうから琉球政府と話をする場合に、私は十分に注意をしておいていいことではないかといふふうに考へるわけでありまして。そこで、総理府に聞きますが、向こうの受信料というものはラジオとテレビと両方入つておりますか。

○石川政府委員 今後の沖縄における放送体制につきまして、さらに沖縄側と密接に接触してまいりたいと思ひます。

○森本委員 そういたしますと、今年度の四月一日、きのうから日本でも施行せらるると同じような受信料体系になつておるわけですか。

○山野政府委員 先ほどお答えしましたように、受信料の徴収を来年の一月一日に置いておりますので、まだその具体的な内容については決定してないといふのが実情でございます。

○森本委員 受信料を一月一日からということでありすけれども、大体先ほど話がありました八十セントでしたか、八十セントといふのは白黒テレビですか。

○石川政府委員 白黒テレビでございます。

○森本委員 向こうではそれでは白黒テレビ専用の料金ですか。

○石川政府委員 現在これからやろうとしているのは白黒テレビだけでございますので、それに対する受信料、こういうふうな考へざるを得ないといわれれば考へておきます。

○森本委員 そういたしますと、この八十セントといふのは大体日本の三百五十円に近いと思ひます。まあこれに歩調を合わせていくといふこと

であると思いますが、将来カラーが普及するということになるとするならば、この受信料が、四百六十五円のカラーというものがまた出てくるのではないかとふりかへるわけでありますが、そういう点も考えながらこの八十セントというものはきめておるわけでしょうか。

○石川政府委員 七月からの会計年度の予算をきめる際に受信料がきまるわけでございまして、現在のところはつきりきまつたわけではございません。

○森本委員 非常に私はいろいろまだ質問をしたいと思ひますが、どうしてもつきりした答弁がありませんので、最後にひとつ私はこの点について、まだこの次にもう一つマイクロの法律が出てまいりますので、そのときにまたあらためて質問をしたいというふうに考えておりますので、その際には周波数の問題その他について、いまよりももう少しと明確に、これは想像の域ですが、これは聞いたところによりますとというふうな答弁でなしに、やはりびつと確かめた答弁を次にぜひお願いしたいということを強く私は要望しておきたいと思ひます。

それから単に三億五千万円程度出すということだけで、金を出すということだけでなしに、技術面、運営面、それからその他あらゆる面についてひとつ十分に助言と援助を日本側は与えることをやっつけていかなければならぬ。そういう点について何かしら遠慮をしがちである。特にいまのラジオの問題等については遠慮しがちな点が多分にあるのではないかと。そういう点ももう少し日本が金を出して、また将来、一年もすれば一緒になるわけでありまして、そういう点で積極的に出ていって助言と指導をすべきである。それからさらにこの周波数の計画その他については、もういまだに日本の内地と沖縄とが歩調を合わせていくようなことを考えていかなければならぬ。この点については琉球政府と交渉したところで始まりませんが、場合によつては、日本政府と最終的にはアメリカ政府との間における話し合いということも

やっつけていかなければならぬと思ひますし、そういう点について、あらゆる万全の手配を行なつて、そうしてこの法律がスムーズに生きていくようにひとつ十分に配慮を願つておきたい。いまの質疑応答で見ると、少し足りないものがだれが聞いておつても私はあると思ひます。そういう点については、もう少しひとつふんどしを締め直して取り組んでいってほしいというふうに強く私は要望するものであります。これに対する見解を、本来ならば郵政大臣と総務長官に明確にお答えを願つて質問を終わりたいというふうに考えておりましたが、ありませんので、政務次官、特達局長のほうからはつきりとしたお答えを願つておきたい、こう思ふわけでありまして。

○高橋（清）政府委員 三億五千万の補助で、あと知らぬというよりなことでは、いわゆる仏つくつて魂を入れないということになりますことは、これは火を見るより明らかであります。もちろん当初からそうしたやり方放してもつてあとは知らぬというふうな態度で出されたことは全然ございません。せつかくの親切気を出しました以上は、至れり尽くせりの心がまえで微に入り細をうがつ心配をすることは、これは当然なことでありまして。またいろいろ示唆に富むお話を幾つも承つたのであります。やはりこの問題につきましても、こういうスタートをとつた以上は、こういう事態になるだろうというふうなことで先々予見すべきものは予見いたしました。その準備態勢、受け入れ態勢と申しますか、そういう面につきましても熱意を持つ、これは当然とるべき態度だと思ひわけでありまして、きょうの場面でありまして、あるいは事務当局にとりましても大いに示唆に富む勉強の場が、非常に今後示唆に富む面を受けて、それが今後勉強の大きな示唆を受けた、資料を受けた、題材を掲げられたというふうなふに感じとつた面も多数ございます。むしろいい勉強の場になつたと感謝してあるような次第でございます。どうもありがとうございます。

○山野政府委員 総理府といたしまして、沖縄の住民が本土の住民と同じように、放送の体制においても同じような便益を受けられるような方向で十分努力してまいりたいと思ひます。なお御指摘の諸点につきましては、政府としても十分慎重に配慮いたしまして対処していきたいと思ひます。

○床次委員長 斎藤実君。

○斎藤（実）委員 ただいまの質疑で、いろんな面が明らかになりましたが、私は重複を避けまして、簡単に御質問をしたいと思ひます。

最初に、今回の沖縄放送協会に対して施設を無償でNHKが貸し付ける、こういう法案でありまして、その理由をひとつ最初にお伺いしたいと思ひます。というのは、この提案理由の説明ではちよつとわかりかねますので、答弁をお願いします。

○石川政府委員 この沖縄に対する施設援助をNHKがするわけでございますが、NHKはもろろんその存立の基礎を受信者の拠出したします受信料に依存しているわけでございます。したがって、沖縄に対する援助もこの受信料の中から三億五千万円出す、こういうことになるわけでございます。したがって、理屈から申せば、お話しのように、これを無償で貸与するのはおかしいのではないかと、こういうことが考えられまして、対価を徴収するのが適当であらうかと考えられるわけでございますが、現実には、先ほど来お話がございまして、NHKにおきましては来年の一月一日から受信料を徴収する、こういう計画になつておりますし、将来は別といたしまして、現在のところ、その財政的基礎、財政状況から考えまして、この対価を取るといふことは無理ではなからうかと、こういうことで無償で貸与する、こういう考え方がなつております。

○斎藤（実）委員 この提案理由の説明の中に、これは郵政大臣が説明されたと思ひますが、最後のほうです。「沖縄におけるテレビジョン放送の普及をはかり、もつて沖縄の文化の向上、さらには本土、沖縄の一体化の促進に寄与しよう」という意

向を有しております。こういうふうになつております。特達局長も覚えておりますから、私はひとつお尋ねしますが、「さらには本土、沖縄の一体化の促進に寄与する、こういうふうになつておりますが、「一体化」とは具体的にどういうことでしょうか。

○山野政府委員 非常にむずかしい御質問でございますが、御承知のように、沖縄はわが国の領土の一部でありながらアメリカの施政権下に置かれておる。したがって、その施政権が日本に返還されるまでの間、日本国民としての福祉を享受——あらゆる面で日本国民と同様な、本土国民と同様な福祉を享受せようというところから、たとえば社会福祉におきましても教育におきましても民生福祉一般につきましても、本土と沖縄との格差を解消しまして、あらゆる面から本土と水準を同じくして、同じ民生福祉を享受できるようにしていき、そういうことを通じて日本民族としての連帯感、同一であるという連帯感を高めていくというふうなことを含めまして総合的な施策の方針を称して一体化施策と私どもは申し上げていくわけでございます。

○斎藤（実）委員 いま特達局長から、施政権の返還ができるまで、福祉、民生の面で本土と同じようにレベルアップするのだというお話がありましたが、重ねてお尋ねします。この「一体化」という中には、経済あるいは産業、文化といろいろ入っているわけですか。

○山野政府委員 御指摘のとおりでございます。○斎藤（実）委員 沖縄に対していままで、昭和三十九年には電気通信施設をつくるために政府と日本電報公社が琉球電報公社に対して譲与をしておる。それから昨年は宮古、八重山群島にも、これは政府が七億数千万円を琉球政府に譲与してある。あるいは今後とも金を貸すこともあるでしょうし、今回のようにNHKが設備を無償で貸し付けるといふいろいろな面が今日まで行なわれまして、これからのそういう場面があるだろう、こういうふうにかへるわけですか。それで沖縄に対す

る経済援助のことにつきまして若干質問をしながら本題に入りたいと思います。

一九六二年、ケネディ大統領の声明以来、御承知のように日米協議委員会が設置されて今日まで沖縄に対する財政援助が行なわれてまいりました。政府の沖縄に対するこの経済援助の基本方針といえますが、私はあとから具体的に指摘をいたしたいと思うのですが、その経済援助の基本方針は、政府としてはどういうふうな方向といえますか、態度をきめられてゐるのか、まず最初にお尋ねをしたいと思ひます。

○山野政府委員 先ほど申し上げましたように、やはり本土に返ってくるまでの間、沖縄住民の民生福祉を日本本土の住民と同様にしていこう、という面から見たあらゆる格差、たとえば教育、社会福祉、産業、文化その他を含めまして各般の格差を解消していくという方向に向かつて、この対沖縄援助費が策定されております。したがって、これは部門別に申し上げますと非常にこまかくなりまして、たとえば格差がたといは教育の水準につきましては内地本土との格差が非常に大きい。小、中、高等学校を含めまして格差が大きいので、最近教室の増築等に非常に画期的な援助の増額を行なっております。あるいは生活保護の取り扱い方が日本本土と比べて格差があるという面から、生活保護費の援助を行なっている。あるいはまた教育の面で本土では教員の半額国庫負担が行なわれておるが、沖縄にはそれがなかったもので、同じように二分の一の援助を与える。あるいは産業面におきましては、今年度の予算にございますように、安謝新港の建設とか、あるいは天然ガスの掘きとか、その他産業関連施設の整備の経費も相当額組んでございまして、援助の基本方針としては、非常にばく然とはしていませんが、沖縄の民生福祉、経済等を本土並みの、本土相当県に近づけていくための努力がその基幹になつてゐるわけでございます。

○斎藤(実)委員 いまこまかいお話しがございましたが、私はそういう基本的な考えだけを伺いた

い、こういうわけですか。

沖縄経済援助の問題については、施政権の返還ということを予想して今日までいろいろの論議が行なわれてまいりました。しかし、全体として施政権返還そのものの見通しが明らかでない。両三年に返ってくるといういろいろな意見もありますが、当面どうするのだ、それから長期的にはどうするのだ、沖縄の施政権返還というものを踏まえて、私は大体二つの取り組み方があるのではないかと。つまり復帰の際に起こるさまざまな技術的な問題を、一本化の過程でどう処理するかという当面の問題、財政援助、これが一点、それから沖縄経済の発展の方向をどこに求めればいいのかという長期展望とが当然考えられる。ですから、現在は施政権は返還されておられませんし、いろいろアメリカや琉球政府との関係もありませんし、問題がたたくさんあると思ひますが、この二つがうまく結びつくような全体にわたつての経済計画が政府になくてはならぬ、こういうふうには私は考えるのです。ですから運輸省なりあるいは農林省なり、各省にわたつて貸し付けてみたり譲与をしてみたり、あるいは無償貸与というかつかうでずいぶん行なわれてはいますが、非常に一貫性がないというふうには私は考えるわけです。そういう点でもっと基本的なことは大臣等に対してまた質問したいと思ひますが、特選局長として、政府として当面の問題、長期的な展望ということに対して政府はどう考えているのか、それをひとつお尋ねしたいと思ひます。

○山野政府委員 私ども沖縄の援助費を中心に当面の対策として考えておりますのは、琉球政府は国家の事務と都道府県の事務と、場合によると、本土でいえば市町村の事務をあわせ持つた機関でございます。したがって、本土復帰した場合に、いわゆる沖縄県というものが本土の相当県にできるだけ近づいた状態をつくり上げたい。それにはやはり琉球政府の機能を国家事務と都道府県、市町村の事務とにそれぞれ明文化して、明らかにして、そしてその沖縄県に相当する機能に対

して具体的な施策をとっていく必要があるのじゃないか、こういうことをまず私どもは当面考えておるのでございます。もちろんその場合には国家事務に対する経費はどういうぐあいにし、あるいは市町村の事務は市町村におろす、いろいろな配分がございしますが、要は沖縄県という存在をクロージアアップさせていかなければいかぬじゃないか、その県の機能に対してできるだけ援助を集中的にやっていくという考え方が一つあるわけでございます。それから長期的な問題といたしましては、現在沖縄に置かれたた諸問題委員会、民政府、琉球政府で委託しました経済長期計画の調査が三月一日に報告されております。諮問委員会では、経済計画について、三代表がそれぞれ真剣に検討することになっております。それから去る三月二十七日、八日に行なわれました沖縄経済振興懇談会という沖縄と本土との財界の代表者の会議におきまして、具体的に沖縄の将来の経済をどうするかという問題が議論されました。近頃日本の経済調査団も沖縄へ行くようになっております。これらの動向を見ながら私どもも今年度沖縄の経済の将来のビジョンと申しますか、計画につきまして、日本政府としても、独自の立場で経済計画の策定に努力してまいりたい、かように考えておるわけでございます。

○斎藤(実)委員 いま局長から日本政府としても独自の考え方で計画を立てていくというふうに答弁がありましたが、これは計画を立てる担当部局はどこでございますか。

○山野政府委員 日本政府としましてそういう計画を考えます場合には、総理府が中心になつて策定するようになると思ひます。

○斎藤(実)委員 わかりました。いろいろ政府の答弁、あるいは本会議、予算委員会等でも論議された中に、その沖縄経済の将来について日本政府の確固たる処方せんといふものがないのではないかと。私は、琉球政府あるいはアメリカの政府とも、こちらがイニシアチブをとっている進言も、方向も示して、経済の一体

化、本土との格差は正という具体的な問題はもう少し取り上げてもらいたい。私は総合的な沖縄の経済発展の長期構想を科学的に分析調査する専門機関をつくるべきじゃないか、こういうふうにか考へるのですが、局長としてはちょっと答弁が困難ではないかと思うのですが、ひとつこれは私の要望でございますので申し上げておきます。

あと若干テレビの問題に入ります。

沖縄の放送法によりまして、第十一条に規定されておりますが、あまねく沖縄全域にテレビ放送を行なうということになつておりますが、今回NHKからの設備の貸し付けをOHKが受けることによつて全島の島民がテレビを見られるのかどうか、いろいろ異論があると思うのですが、島民にしてみれば非常に期待をしているわけですから、この点について御答弁をお願いしたい。

○石川政府委員 沖縄本島のほとんどをカバーいたします。

○斎藤(実)委員 久米島あるいは那覇市の西北、那覇市の東南、こういう地点はどうですか。

○石川政府委員 これから三局ばかり中継局を置くように考えております。したがって、久米島も十分には見えない、こういうことでございす。

○斎藤(実)委員 その時期は。

○左藤説明員 明年一月一日の実施前、沖縄本島全島に波を出しますまでに、中継局の建設も計画いたしております。

○斎藤(実)委員 久米島とかあるいは那覇の西北、那覇の東南、こういう三カ所は来年の一月までは中継局をつくつて、そうして受信できるようになる、こういうわけですか。

○石川政府委員 いま来年の一月と申しましたけれども、少しおくれるようでございます。できるだけ早い機会に三つの中継局をつくりまして、沖縄本島それからお話しした久米島全域においてテレビが見れるようにしたい、こういうことでございす。

○斎藤(実)委員 少しおくれるようです、という

答弁がありますけれども、少しおくれるといつても、時期的にはどうですか、見通しとしては。

○石川政府委員 目標といたしましては来年一月に同時にということ考えておつたようでありましたが、実際問題としていままでの経過から見まして少しおくれるようである、こういうことでございます。

○斎藤(実)委員 せっかくNHKが援助するわけですから、ひとつ早く全島民が受信できるように努力してもらいたい。

次に、御承知のように、沖縄本島には米軍基地が相当あるわけですが、この米軍基地の面積はどのくらいか、ちよつとお尋ねします。

○山野政府委員 いまこまかい数字は、正確な数字は資料を持っておりませんが、全島の約一三%でございます。

○斎藤(実)委員 先ほどもお話がありましたように、沖縄は現在アメリカの電波監理下にあつて、相当きびしい規制を受けているのではないかとおもうわけですが、この問題については本土においても、横浜の上瀬谷等で非常に強い規制を受けておるわけですが、住民の中には、テレビはもちろん、冷蔵庫あるいは蛍光灯をつけてはいかぬという使用禁止の制約を受けているわけですから、したがって、私は沖縄島民がアメリカの電波の監理の規制を受ける心配があるのではないかと、せつかくテレビを見れるようになって、アメリカの電波規制のためにテレビが見れないという事態が起きないか心配するわけですが、この点、どうでしょう。

○石川政府委員 これは沖縄の事情につきまして、つまびらかにいたしておりませんので、はっきりしたことはお答えできませんが、基地におきまして発着するジェット機のために、テレビが見えにくくなる、こういうことは、現実には基地の滑走路の近くの住民においては起こり得る、かように考えております。

○斎藤(実)委員 いま私は軍用機の発着による騒音のことを言っているんじゃないのです。ですから、先ほど申し上げましたように、日本でも米軍の通信基地があつて、その周辺の住民が、自動車や何時間に何台とか、そういうふうなテレビだとか、あるいは工場だとか、モーターだとかいうものがそばにあつては、その妨害になるから、撤去しろという非常にきびしい規制があるわけですから、当然沖縄でも、そういう飛行機だけじゃなくて、通信基地もあるでしょうし、いろいろあると思う。そのときに、その周辺の住民がテレビを見れないところがあるやしないか、このことを私は質問している。

○石川政府委員 いままでのところ、全然聞いておりません。

○斎藤(実)委員 本土においては、軍用機の発着あるいは騒音のために非常に視聴が困難だといふ場合は、減免措置があるように聞いていますが、どうでしょう。

○石川政府委員 日本における基地周辺で、一定の地域、一定の条件の地域の住民に対する受信料の免除あるいは減免が行なわれております。

○斎藤(実)委員 そうしますと、沖縄本島においては、当然日本よりも、先ほど局長から答弁がありましたように、沖縄本島の面積の一三%は軍事基地である。そこに軍用機の発着やその他の騒音が生じてくるのは当然なもので、そのときに、基地周辺の受信者が見れないという場合には、その沖縄放送協会は、減免の措置をどうするか、とるのかとらないのか、その点、どうですか。

○石川政府委員 受信料は、先ほど来お話が出ておりますとおり、来年の一月一日からということでございますが、この沖縄における放送法の第九條の第二項によりまして、減免の基準その他は協会が受信料規程で定める、こういうことになつておきまして、それを定める際にどういふふうにするかきまる、こういうことでございます。

○斎藤(実)委員 そうしますと、減免措置ができるようになるという解釈ですか。

○石川政府委員 これは琉球政府の判断あるいはOHKの判断によるものでございますが、日本と

一体——同様なことになるのではなからうか、これはやはり、幾度もおしかりを受けますが、憶測でございますので、はっきりわかりませんが、そういうことも考慮されるであらう、かように想像されます。

○斎藤(実)委員 これは非常に重要な問題なんです。今度の提案理由の説明の中にもありますように、沖縄島民の「文化の向上」云々とありますし、日本においてもそういうふうな減免措置ができています。当然沖縄は全島が軍事基地の中にあるといつても過言でないわけですが、その中でOHKとNHKは密接な関係があるわけですが、そして返還後においては、先ほど答弁があつたように、吸収されるという期待をしているのだという答弁もありましたし、やはり政府としても、その点を踏まえて、これは当然予想されることである。なるほどそれは琉球政府との関係もあるでしょうけれども、当然日本人である以上は、政府としては、その点は考慮すべきだといふふうにはつきりと態度を——あいまいな答弁ではなくて、政府の考えといふものをひとつ明らかにしていただきたいと思うのです。

○石川政府委員 日本の放送法が沖縄に施行されるようになれば、これははつきりそういうことになるわけでありますが、現在やはりその前段階でございまして、ここで沖縄の放送法に基づく措置について、私どもはそういうことが想像をされるというほかに御答弁のしようがないわけであり

ます。

○斎藤(実)委員 何も私はOHKにぜひそれを減免しろと言えといふことを言っているわけではなくて、この点どうですか。

○高橋(清)政府委員 十分な研究題材であらうと思つております。

○斎藤(実)委員 どうもその答弁がはつきりしない……。

○高橋(清)政府委員 要は琉球政府もあることでございまして、いまここで、えてかつてに推測だけのことでは、これは相ならぬことでござい

ます。十分総理府とも——いまここの言動もござい

ましたが、十分琉球政府と横の連絡をとりながら、あとう限り御期待に沿うように善処しようといふことでござい

ます。御了承をいただきたいと思ひます。

○斎藤(実)委員 どうも納得できない答弁ですけども、ひとつあつたあつて、政府の態度という

か、基本的な考え方を——これは重大な問題なんです。かりにわれわれがそういう環境にあつた場合には、これは非常に納得できないという感じもするのです。ですから、木曜日までにひとつ見解を固めておいていただきたいといふふうにお願

いします。

○高橋(清)政府委員 木曜日、四日でありま

すが、明後日まで御期待に沿うように結論が出るところまで熱意を示したいと存じます。

○斎藤(実)委員 了解しました。

それではいまのOHKの受信料の問題が先ほど議

題になりました、いろいろ論議がかわされました。それで八十セントくらいになるのではないかと

いふ答弁がございしましたけれども、この八十セント取るといふ根拠が、これはどうい

う根拠ですか、この点知つていらつしやれば、ひとつお答え願ひたいと思ひます。

○石川政府委員 金額の根拠は承知いたして

おりません。

○斎藤(実)委員 わからなければつこうです。

それから、無償でNHKが放送設備を、三億五

千万円ですね、OHKに貸し付けたあとの設備の

管理、運営といひますか、この点については、ど

ういふふうにお考えですか。

○川上参考人 NHKとOHK両者間に使用貸借

契約というものを結びまして、善良な管理者のも

とにそれを保管していく、責任を持って維持、管

理する、こういう契約を結びたい、こういうふう

に考えております。

○斎藤(実)委員 契約上の手続をするわけでは

ね。

それで、台風その他の災害によって設備が破損された場合に、その設備の復旧だとか、そういった点はNHKがやるのか、あるいはOHKがそのまま責任を持つてやるのか、その点はどうか。

○川上参考人 設置するまではNHKが責任を持つて設置いたしますが、設置しまして、いま申しました契約ができた以上は、あと一切の運用、管理、そのほかの責任をOHKに渡す、このように考えております。

○斎藤(実)委員 以上、簡単に御質問いたしました。が、ひとつ遺憾のないように、沖縄のテレビ受信に対しては十分なる配慮と対策を講じてもらうよう特段のお願いをして、質問を終わります。

○床次委員長 他に質疑があれば、本案に対する質疑はこれにて終局いたしました。

次回は公報をもってお知らせすることとし、本日はこれにて散会いたします。

午後零時四十二分散会

沖縄及び北方問題等に関する特別委員会議録第二号中正誤				
ベシ	段	行	誤	正
一	四	三〇	日本放送協会	日本放送協会
四	二	三八	拾って	拾って
同第三号中正誤				
ベシ	段	行	誤	正
三	四	七	三億	三億